

第46回 地方近代化基金融資推薦申込み公募要綱

- 公募融資総枠 6億円（6億円に達し次第締切り）
- 公募期間 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで
随時受付
- 融資対象者 当協会員で協同組合加入者
共同体（協同組合）及び持株会社

一般融資

○融資対象事業

1. トラックターミナル、配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ① トラック事業者が近代化・合理化のための事務機器（コンピューター・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・ソフトウエア等）の設備購入に要する資金を含む
 - ② 設備の「補修・改修」に要する資金
2. 福利厚生施設の整備に要する資金
3. 荷役機械・車両等の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金

（注）上記事業に要する資金で、投資の時期が令和4年4月1日以降
令和5年3月末日までの期間内であるものを融資対象とする

○融資条件

1. 融資限度 個別企業体 2千万円
共同体 3千万円
2. 貸出利率 取扱金融機関の所定利率による
3. 償還期間 10年以内、ただし法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内（車両は5年以内）
4. 償還方法 据置期間（償還期間のうち6ヶ月以内）終了後、毎月均等分割償還とする
5. 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる
6. 再融資制限 融資残高が融資枠の範囲内であればその余枠をいつでも利用できる

- 利子補給率 個別企業体 年 0.3%
共同体 年 0.3%

○設備完成報告

設備完成（購入）後、速やかに、所定様式により報告すること。

報告が無い場合には、利子補給を行わないことがある。なお、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも購入した者の名義にする必要がある。

○申込者の留意事項

推薦通知は、融資の決定とは異なる。推薦は、融資対象事業が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認し証明するものであり、その後取扱金融機関の返済能力等の審査を経て融資の可否が決定される。

○取扱金融機関

商工組合中央金庫甲府支店及び同金庫の代理店である山梨県民信用組合及び都留信用組合の本支店。

○申込方法

協会にある所定の申込書により公募期間満了日までに申込むこと。

○適否決定通知

申込み金額が融資総枠を超えた場合は、交付金運営委員会の審査を経て融資額を調整し通知します。

環境対応車及び省エネ関連機器導入融資

○融資対象事業

（公社）全日本トラック協会が助成対象とする環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）及び省エネ設備（EMS、ドライブレコーダー等）の導入に係る融資。

○融資条件

1. 融 資 限 度	一般融資に同じ
2. 貸 出 利 率	〃
3. 償 還 期 間	5年以内
4. 償 還 方 法	一般融資に同じ
5. 担 保・保 証 人	〃
6. 再 融 資 制 限	〃

○利子補給率

個別企業体 年 0.3%

○その他 申込方法、適否決定通知等は、一般融資と同じ。

ポスト新長期規制適合車導入融資

○融資対象事業

(公社) 全日本トラック協会が助成対象とするポスト新長期規制適合車の導入に係る融資。

○融資条件

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 融資限度 | 一般融資と同じ |
| 2. 貸出利率 | 〃 |
| 3. 償還期間 | 5年以内 |
| 4. 償還方法 | 一般融資と同じ |
| 5. 担保・保証人 | 〃 |
| 6. 再融資制限 | 〃 |

○利子補給率

個別企業体 年 0.3%

○その他 申込方法、適否決定通知等は、一般融資と同じ。

全日本トラック協会による中央近代化基金融資推薦制度

融資限度 事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトについて、その投資額の30%以内で未払い金額の範囲内とする。
(ただし、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円とする)

※ 公募期間が定められておりますので、ご注意願います。

※ 手続き等

(一社) 山梨県トラック協会までお問い合わせ下さい。

TEL 055-262-5561